

女性に対する暴力をなくす運動

内閣府男女共同参画局
暴力対策推進室

<概要>

政府では、毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、関係団体との連携、協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施しています。(平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定)

<目的>

潜在化しやすい女性に対する暴力(配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等)の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進することを目的としています。

<平成28年度の取組(予定)>

- ポスター・リーフレットの作成・配布
(マンガ家の西原理恵子氏デザイン)
- パープル・ライトアップの全国展開
(東京タワー等)
- 政府広報テレビ・新聞等による広報
- 全閣僚のパープルリボン着用 等



平成28年度ポスターデザイン

※期間中の啓発活動に、御協力をお願いいたします。

<平成27年ライトアップ実施都道府県>



パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルに全国の施設をライトアップし、暴力の根絶を呼びかけるとともに被害者に対し、「ひとりでは悩まず、まずは相談を!」というメッセージを送っています。
※平成27年は、東京タワー等全国50か所で開催しました。

